

知多北部広域連合公告第 3 9 号

知多北部広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例施行規則（平成 2 9 年知多北部広域連合規則第 4 号）第 7 2 条第 3 項の規定に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者から廃止の届出があったので、知多北部広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例（平成 2 9 年知多北部広域連合条例第 3 号）第 1 1 条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 2 7 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

1 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃 止 年月日	事業の種類
23A4200219	ノッポさんの訪問予防 愛知県大府市江端町 5 - 2 2	株式会社セイホ ー	令和8年8月31日	訪問型サービ ス A